

答弁書第八号

内閣参甲第八号

昭和二十四年二月二十三日

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出踏切番増加に関する質問に対し、別紙弁書答を送付する。

内閣総理大臣 吉田茂

参議院議員小川友三君提出踏切番増加に関する質問に対する答弁書

國鉄及び私鉄の踏切道は全國に一一六、〇四二箇所あつて、このうち踏切警手のついているか又は自動閃光式踏切警報機のついているものが九、〇五三箇所、全数の七％に踏切保安施設をもつている。

踏切警手をつけるには一箇所について五〇万円の施設費と毎年三〇万円の経常費がかかり膨大な費用となるので踏切はすべて警手を附することは經濟上到底実施することができない。

然し踏切警手無配置の踏切に対しては差し当り大型の踏切警標八〇、〇〇〇本と反射球のついている踏切予告標一〇二、〇〇〇本を建てたほか特に見透しの悪い踏切道に対しては汽笛吹鳴警標約一〇、〇〇〇本を建ててここを通る列車や電車は汽笛を吹鳴し注意喚起を行つて事故防止に努めている。

右のほか特に重要な踏切には閃光式踏切警報機を予算の許す限り増設して踏切保安度の向上をはかりたいと考えている。